

基本目標 1-3 脱炭素なまちづくりを推進する

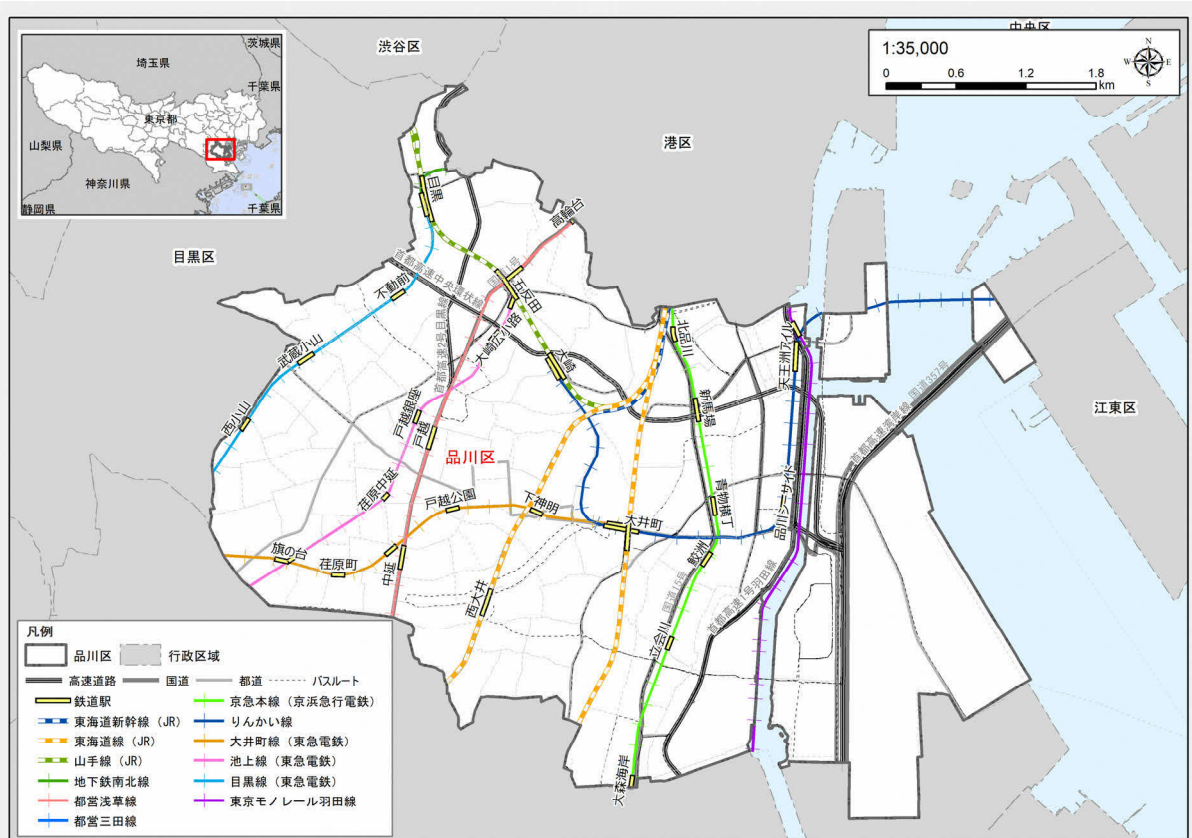
区の現状・課題

品川区内の鉄道網は、南北に京急本線、東海道線、都営浅草線、池上線（東急電鉄）、目黒線（東急電鉄）、東西にりんかい線、大井町線（東急電鉄）と充実しており、どの場所からもおおむね徒歩 15 分以内で駅に到達することができます。

また、バス路線は、主要な幹線道路を中心に整備されています。

一方で、品川区内における自動車保有台数および地点別自動車交通量は、おおむね減少傾向にあります。

公共交通機関が発達している品川区においては、移動に伴う環境負荷のさらなる低減が必要となります。



出典：公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」（2020（令和2）年度）、品川区の統計「駅別年間乗降車人員」（2019（令和元）年）、国土数値情報「鉄道、鉄道駅」（2020（令和2）年）データより作成

図 4.10 品川区の交通網の概要

区の施策

低公害車の導入促進、インフラ整備

東京都では、2050（令和 32）年の二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、2030（令和 12）年までに東京都内の新車販売を 100%非ガソリン車とすることを目標に掲げています。低公害車の導入は二酸化炭素排出量削減だけではなく、大気汚染や騒音問題の解決や充電機能の活用など多様な効果が期待されます。

国や東京都の補助制度を活用した車両導入促進のほか、区有施設を活用した充電設備の整備を推進することで、区民が安心して利用できる環境の整備を推進します。

🌱 公用車の低公害車への切り替え

区民・事業者の取り組みをけん引する立場として、公用車の低公害車（電気自動車、燃料電池自動車*等）への切り替えを検討します。

🌱 カーシェアリング、シェアサイクルの推進

車や自転車などの移動手段は保有するものからシェアするものへと変わりつつあります。カーシェアリングやシェアサイクルの利用を推進します。

🌱 ウォークアブルなまちづくりの推進

公共交通網が発達している品川区の特性を活かし、駅やバス停をつなぐ利便性の高い歩道網を充実させることでウォークアブルなまちづくりを推進します。

🌱 公共交通の利便性向上

自動車から排出される温室効果ガスを削減するため、公共交通の利用を促進します。そのために、公共交通機関の利用のしやすさを高めるための仕組みづくりを進めます。

🌱 新たな脱炭素モビリティの基盤整備

充電設備や駐車駐輪スペースなどのインフラ整備のほか、より利用者の利便性や安全性を高めるためのデジタル化（リモートセンシング）技術が必要となります。情報通信事業者やサービスを展開する事業者と連携しながら、区内の脱炭素モビリティネットワークの可視化などの基盤整備を検討します。

区の実施

- ⊗ 国や東京都の補助制度を周知し、電気自動車（EV）の充電設備の整備を支援します。
- ⊗ 公用車に低公害車の導入を検討します。
- ⊗ MaaS*などの新たなモビリティサービスや、自動運転などの新たな技術を活用した新交通システムを検討します。
- ⊗ 徒歩や自転車で移動できる環境に配慮したまちづくりを推進します。
- ⊗ カーシェアリングおよびシェアサイクルを推進します。
- ⊗ 低炭素アスファルト*の導入を検討します。

区民・団体等の実施

- ⊗ 徒歩や自転車での移動や公共交通機関の利用に努めます。
- ⊗ エコドライブに努めます。
- ⊗ カーシェアリングおよびシェアサイクルに取り組みます。
- ⊗ 低公害車の導入を積極的に検討します。

事業者の実施

- ⊗ 徒歩や自転車での移動や公共交通機関の利用に努めます。
- ⊗ カーシェアリングおよびシェアサイクルに取り組みます。
- ⊗ 低公害車の導入を積極的に検討します。

コラム

ウォーカブルなまちづくり

ウォーカブルなまちづくりは、区のまちづくりマスタープランでも推進しており、地域交通網の最適化や歩きやすいまちづくりにより、交通網の最適化とともにまちなかの「にぎわい」や「人々の交流」を創出するための空間づくりの考え方です。

このような空間づくりを環境面の視点から見ると、人の移動手段（モビリティ）を二酸化炭素排出量が少ない環境負荷の小さいものにすることが重要となります。まちづくりマスタープランと連携を図り、歩きやすいまちづくりや地域交通網の最適化により、自家用車の利用を削減し、環境負荷の小さい移動手段へ転換するための取組を推進します。

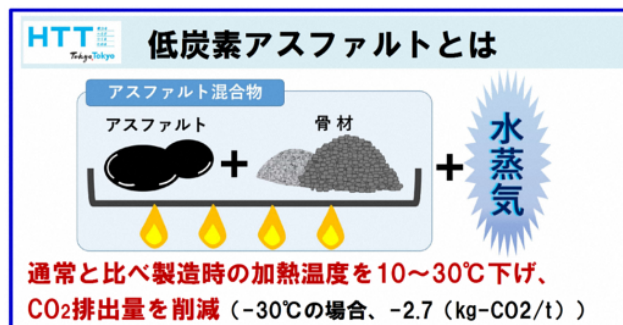


出典：ウォーカブルなまちづくり（国土交通省、2020（令和2）年1月）

コラム

低炭素アスファルトとは

一般に舗装に用いるアスファルトは、アスファルトと骨材を混焼してつくりますが、低炭素アスファルトは「低炭素（中温化）アスファルト混合物」とも言うように、通常と比べて製造時の加熱温度を10～30℃下げることにより製造時に発生する二酸化炭素を減らしています。東京都建設局では低炭素アスファルトについて技術的な検証を行っており、2022（令和4）年6月に従来のアスファルトと同じように使用することが承認されました。



出典：東京都

コラム

地域循環共生圏

地域循環共生圏とは、地域の特性に応じて互いに資源を補完し、支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

再生可能エネルギーを始めとする自然資源の宝庫である農山漁村と多くの人的資源を有する都市部とが相互に連携し合い、補完した資源を地域内で循環させることで、自立した地域社会の形成を目指します。



出典：第五次環境基本計画の概要と地域循環共生圏の概要（環境省）

基本目標 1-4 気候変動に適応する取組を推進する

地球温暖化の影響は、気温上昇による熱中症の発生や台風の大型化等、私たちの生活にも影響を及ぼしつつあります。このような気候変動に適応しながら、健康で快適な暮らしを維持する取組を推進します。

区の現状・課題

地球温暖化の影響は、既に世界各地で気温の上昇や大雨による被害などとしてあらわれています。

国内においても、気温の上昇や真夏日・猛暑日の増加、豪雨の増加などが確認されています。また、東京都内でも、平均気温の上昇や短時間豪雨の発生頻度の増加が確認されるとともに、熱中症救急搬送者数の増加や屋外活動の縮小、ヒトスジシマカによる感染症拡大の懸念などの影響が確認されています。

東京都内以外の地域においても高温による農作物被害や水質の悪化なども懸念されており、このまま地球温暖化が進行すると、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすことが想定されることから、これらの影響に備える必要があります。

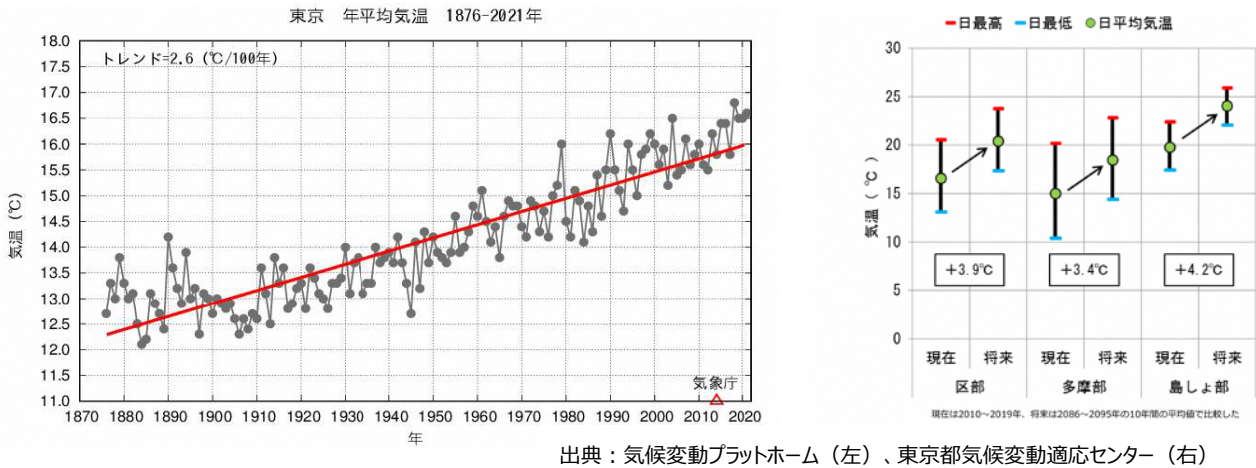


図 4.11 東京の年平均気温の推移と東京都内の気温の将来予測

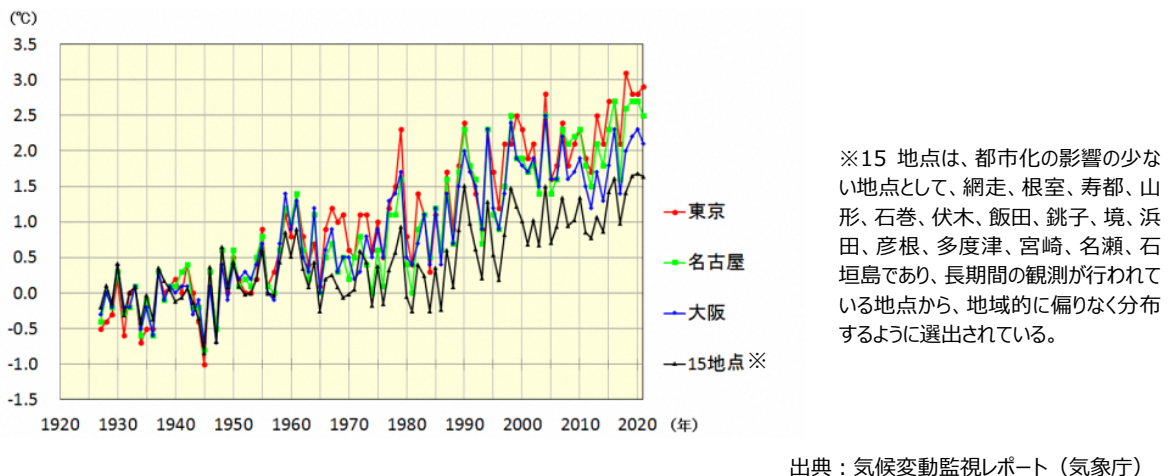


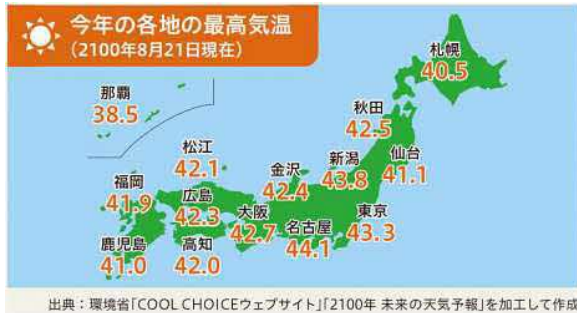
図 4.12 主要都市と都市化の影響が小さい観測地点の気温経年変化の比較

コラム

2100年の天気予報

環境省では、地球温暖化がそのまま進んだ未来（2100年）の天気予報を公開しています（2019（令和元）年7月作成）。この天気予報では、気温上昇を1.5℃以内に抑えられなかった場合の影響を、以下のように予想しています。

- 全国で最高気温が40℃超え
- 熱中症などの熱ストレスによる年間国内死亡者数1万5千人超
- 年間猛暑日予想は、東京で60日
- 豪雨や強い勢力の台風などによる大きな被害
- 冬でも最高気温は25℃を超え、熱中症となる人が出る可能性



区の施策

暑さ対策

道路等のハード面において温度を下げる工夫を取り入れるとともに、一時的な暑さの回避や涼しさの創出等、暑さをしのぐ取組を進めます。

風水害対策

集中豪雨による都市水害などの風水害を回避・軽減するため、的確な情報提供や道路インフラの整備などに取り組みを進めます。

区の実施

- ⊙ 広報誌・区ホームページ・SNS等で、適切な空調使用を呼びかけます。
- ⊙ 再開発時における気温を下げる工夫（緑化の整備等）の導入を推進します。
- ⊙ 街中の暑さ対策を検討・実施します。（遮熱性舗装・ドライミスト設置等）
- ⊙ 区内の団体等に暑さ対策に関わる取組への助成・支援を実施します。
- ⊙ 気候変動による影響や将来予測、必要な適応策などの情報を発信します。
- ⊙ 保水性舗装、遮熱性舗装の施工を推進します。
- ⊙ 雨水タンクや雨水浸透施設などの助成に関する情報を発信し、施設の設置を推進します。
- ⊙ ハザードマップの公表を行い、事前に区民・団体等へ周知します。

区民・団体等の取組

- ⊙ 熱中症予防の意識を持ち、夏場の適切な空調の使用・帽子等の着用、塩分・水分の摂取等により、体調を管理します。
- ⊙ 区の避暑シェルターを活用し、日中の電力使用を抑制します。
- ⊙ 「打ち水」（打ち水大作戦しながら）等に参加します。
- ⊙ 家庭で雨水タンクの設置を検討・導入します。
- ⊙ ハザードマップ等を確認し、家族と話し合うことで水害対策に備えます。

事業者の取組

- ⊙ 多くの人が行き交う空間（商店街・再開発地オープンスペース等）は、来訪者が涼しさを感じられる対策（ドライミスト設置・木陰創出等）をしていきます。
- ⊙ 夏場の現場作業等において、適度な休憩・帽子等の着用・塩分・水分の摂取等により、熱中症予防に取り組めます。
- ⊙ 気象災害への備えを確認します。
- ⊙ 気象災害時に帰宅困難者が留まれるように備えます。
- ⊙ 社員にハザードマップ等を周知します。

コラム

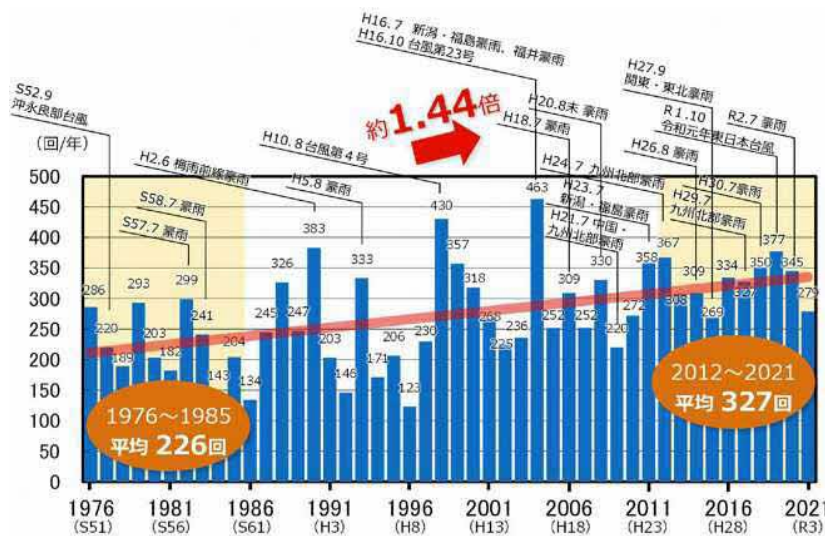
地球温暖化がもたらす影響

地球温暖化は、気温の上昇のみだけでなく、大雨や干ばつの増加、生物活動の変化や、水資源や農作物への影響など、自然生態系や人間社会に大きな影響を与えています。

日本においても、平均気温が上昇し、猛暑による熱中症の増加やサクラの開花日の遅れ、農作物の品質低下などの影響が出ているほか、2018（平成 30）年 7 月の西日本豪雨や令和元年東日本台風による被害など、異常気象による被害が激甚化・頻発化しています。



出典：農業生産における気候変動適応ガイド(水稲編)[改訂版]（農林水産省）
水稲玄米の一等比率の変化



出典：水害レポート 2021（国土交通省）
大雨の発生回数の経年変化

基本目標2 「持続可能な循環型都市」を実現する（資源循環）



基本目標 2-1 ごみの発生抑制を推進する

ごみの発生抑制（ごみを出さない・ごみを減らす）を推進することは、省資源・省エネルギー・大気等への環境負荷の低減等、その効果は多岐にわたります。

区の現状・課題

区民1人1日当たりの収集ごみ排出量（資源を除く）は、3R等の施策推進により減少していますが、近年その減少幅は緩やかになりつつあり、2020（令和2）年度は増加に転じました^{※1}。

アンケート調査によると、区民・事業者ともにごみ減量への取組は浸透しているものの、プラスチック製品の利用削減やリサイクル品の活用は「今後取り組みたい」との回答が多く、現状の意欲を後押しすることが求められます。

プラスチック資源循環促進法や食品ロス削減推進法の施行に伴い、プラスチックおよび食品については循環システム全体の見直しがせまられています。特別区のごみ組成調査^{※2}の結果、ごみの中には、食べ残し等の「食品ロス」が食品廃棄物のうち3割以上占めていることがわかりました。

ファストファッションの流行などにより、1年で供給される衣服のうちの9割が1年以内に手放され、そのうち3分の2は廃棄されています^{※3}。衣類をつくる過程や供給する過程、処分する過程には多くの資源を消費し、二酸化炭素も排出しています。

※1 2020（令和2）年度は感染症拡大による外出自粛等の影響を受けていた可能性があります。

※2 特別区全体の2019（令和元）年度推定値（出典：特別区長会調査研究機構）

※3 2020（令和2）年度推計値（出典：環境省）



出典：品川区ホームページ「ごみ・資源量推移」より作成

図 4.13 区のごみ収集量と1人1日あたり排出量の推移

区の施策

🌱 家庭ごみの発生抑制

区民一人ひとりがごみ減量の意識を高め、日常生活で実践することが重要です。ごみの減量をはじめ、無駄のない買い物や使い捨て製品の使用抑制等、ごみを出さない暮らしへの支援や意識啓発を図ります。

🌱 事業系ごみの発生抑制

事業者は自らが排出するごみを必要以上に発生させないよう努めるとともに、区民のごみの排出を抑制する支援を行う役割を担っています。事業活動から生じるごみの減量に積極的に取り組むよう働きかけるとともに、区も一事業者として発生抑制に積極的に取り組んでいきます。

🌱 再使用の推進（粗大ごみのリユース、サステナブルファッションなど）

ごみを減らすためには、大量消費型のライフスタイルを見直し、不要なものを買わない、できるだけ長く大切に使う取組を、一人ひとりが率先して実行する必要があります。

粗大ごみリユースの促進やフリーマーケット、サステナブルファッション等の活動を支援することで再使用に関する情報交換の促進を図るとともに、ライフサイクル全体における環境配慮の考え方について、意識啓発および情報提供を行います。

🌱 食品ロスおよび使い捨てプラスチックごみの削減

東京都や事業者団体と連携し、区民および事業者に向けた啓発事業を推進することで食品ロスおよび使い捨てプラスチックごみを削減し、無駄に使われる資源を徹底的に減らします。

区を取組

- ⊙ 家庭用生ごみ処理機の購入費用助成を実施します。
- ⊙ 製造事業者や販売業者へごみの発生抑制の働きかけを実施します。
- ⊙ 粗大ごみのリユース事業・フリーマーケット実施・情報紙発行等で不用品再使用を促進します。
- ⊙ イベント開催時の使い捨てプラスチック代替容器の利用促進やリユース食器の導入について検討するとともに、区有施設へのマイボトル用給水機の設置などにより、使い捨てプラスチックごみの発生を抑制します。
- ⊙ 小売業者と連携した食品ロス削減の意識啓発や、フードドライブの推進を図ります。
- ⊙ ライフサイクル全体における環境配慮の考え方について、ホームページやエコルとごしを活用し意識啓発および情報提供を行います。
- ⊙ 区の事業においては、環境に配慮した物品等を調達するグリーン購入を推進し、区の業務の環境負荷を低減するとともに、再生品の開発や流通を促します。
- ⊙ 「SHINAGAWA“もったいない”推進店」を拡充します。

区民・団体等の取組

- ⊙ 生ごみの水切りに取り組めます。
- ⊙ 冷蔵庫を定期的を確認したり、フードドライブを活用したりすることにより、家庭からの食品ロスを削減します。
- ⊙ マイバッグ・マイはし・マイボトルを携行するなどにより、使い捨てプラスチックごみの使用を減らします。
- ⊙ 詰め替え製品の購入により、容器等のごみを抑制していきます。
- ⊙ 衣料品は長く着られるものや環境にやさしい商品を選択するほか、不要になったものは、リサイクルショップ・フリーマーケット・情報紙等を活用し、地域での再利用やシェアリングを推進します。
- ⊙ 長く着続ける衣服の選択やリサイクルを推進します。

事業者の取組

- ❁ 使い捨てのレジ袋やプラスチック製容器等の使用を削減するとともに、使用が避けられない場合には、再生プラスチックや再生可能な素材等に切り替えを図ります。
- ❁ 飲食店は少量メニューの拡充や「3010 運動」の啓発、スーパーなどの小売店は販売期限間近の商品の値引き販売や手前どり（陳列棚の手前にある賞味・消費期限が近い商品を積極的に選ぶこと）の啓発により、食品ロスの削減を推進します。
- ❁ 生ごみの水切りの徹底など、ごみの発生を抑制します。
- ❁ サステナブルな材料を用いた商品の開発を行います。

コラム

食品ロス問題とフードドライブ

日本では食料自給率（カロリーベース）が 38%（2021（令和 3）年度）と低いにもかかわらず、まだ食べることができる食品が製造や流通、消費段階で廃棄される「食品ロス」が問題となっています。

国連で採択された SDGs においても、「目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する」において、2030（令和 12）年までに食糧の損失・廃棄を半減させることが掲げられるなど、食品ロス削減は国際的にも重要な課題となっています。

フードドライブとは、家庭などで使用しない食品を持ち寄って、必要な方に寄付する活動です。品川区では「SHINAGAWA“もったいない”プロジェクト」の一環として実施しています。

2022（令和 4）年度に区が実施したフードドライブでは、●●人の方から●●点、計●●kg の食品の寄付がありました。



出典：品川区

コラム

3010 運動について

世界的に人口が増え、十分な食事が得られない国もある中、日本における食品ロスは年間約 522 万トン（※）発生しています。特に宴会などの会食時には、多くの食品ロスが発生しやすいと言われます。そのような中、「3010 運動」は、宴会時の食べ残しを減らすための取組であり、

＜開始後 30 分間＞は席を立たずに料理を楽しみましょう、

＜終了 10 分前＞になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。と呼びかけて、食品ロスを削減するものです。

※2022（令和 4）年度の推計値（農林水産省、2022（令和 4）年 6 月）

出典：環境省

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（通称：プラスチック資源循環促進法）は、世界的な化石系資源の枯渇や、プラスチックによる海洋汚染が深刻化していることなどを背景に、私たちの生活にあふれているプラスチックの循環利用を計画的に推進するために新たに施行されました（2022（令和4）年4月1日施行）。

プラスチック製品の設計・製造段階では、リサイクル材製品が不要となった際にプラスチックごみになるべく出さないよう、またはリサイクルしやすいように配慮した製品の設計を、販売・提供段階では、ストローやスプーンなど一度使用しただけで廃棄される「ワンウェイプラスチック」の使用の合理化を、排出・回収・リサイクル段階では、分別収集やリサイクルを推進することについて、製造・販売・提供を行う事業者や、消費者がそれぞれの立場で推進することが示されました。

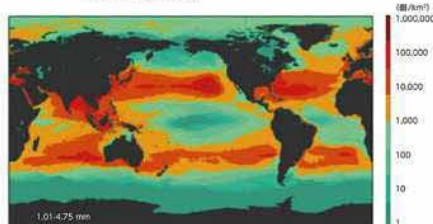


出典：環境省

プラスチックは手軽で耐久性に富み、安価に生産できることから、あらゆる用途で広く使われています。その一方で、限りのある化石系燃料を原料としてつくられるほか、焼却時には多くの温室効果ガスを排出します。加えて、ペットボトルやビニールが海洋へ流れ込み、漂流することで広い範囲の海を汚してしまうほか、排出時や漂流する過程で生成された微小なマイクロプラスチックは、魚などの生き物の体内に取り込まれやすく、生態系に影響を与えている可能性が指摘されています。

このような背景から、使い捨てプラスチック容器の利用を減らしたりや、紙や竹など別の素材に置き換えるといった「脱プラスチック」の取組が進むほか、サトウキビなどの植物からつくられたバイオマスプラスチックや、環境に排出された場合も微生物により分解される生分解性プラスチックの導入もはじまっています。

図1-3-4 マイクロプラスチック（1～4.75mm）の密度分布（モデルによる予測）



資料：Eriksson (2014) , "Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea" PLoS One 9 (12), doi: 10.1371/journal.pone.0111913

写真1-3-1 海洋プラスチックごみが絡まっているウミガメ



資料：BIOSPOTO/ 時事通信フォト

出典：環境省

コラム

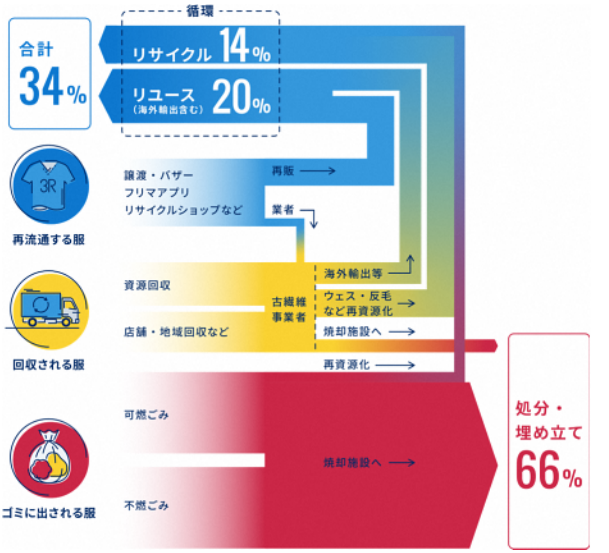
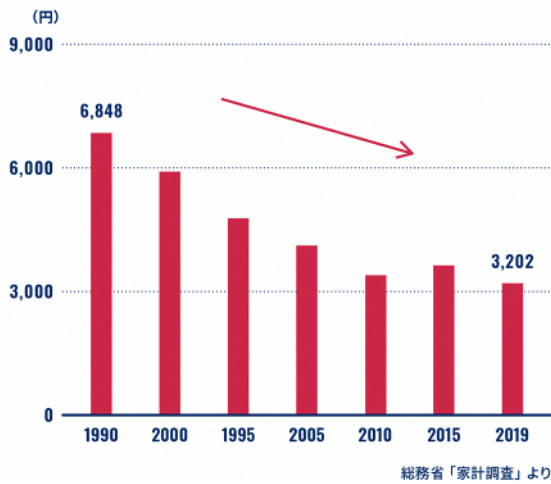
サステナブルファッション

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取組のことを指します。ファッション産業は、製造にかかるエネルギー使用量やライフサイクルの短さなどから環境負荷が非常に大きい産業と指摘されており、国際的な課題となっています。

国内では、ファストファッションの流行やネット販売の普及により、衣服一枚当たりの価格は減少する一方で、年間で多くの衣服が手放され、一部は古着などとして再利用されるものの、約 7 割（66%）は「ごみ」として廃棄されています。

メーカーによるサステナブルな材料を用いた商品の開発や、消費者としては長く着続ける衣服の選択やリサイクルを行うなど、双方の取組が求められています。

衣服一枚あたりの価格推移



コラム

品川区のリユース促進事業

区民から排出される粗大ごみの中には、新品あるいはそれに近い状態のものも含め、まだ使えるものが多く混入しています。そこで品川区清掃事務所では、粗大ごみから使える家具や家電などを希望者に提供をすることで、積極的なリユースを推進しています。



基本目標 2-2 資源リサイクルを推進する

世界的な天然資源の枯渇が懸念される中、発生抑制した上で排出されたごみについては、「分別」をしっかり行い「リサイクル」することで、新たな資源や製品に生まれ変わります。

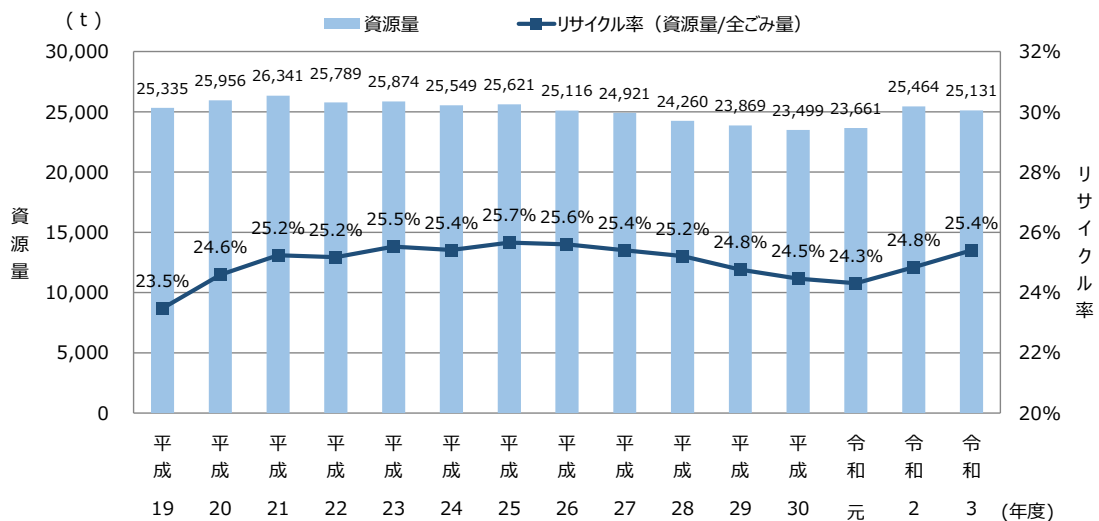
区の現状・課題

品川区の資源の量は横ばいで推移していますが、燃やすごみの中には資源（紙類・容器包装プラスチック等）がまだ多く混入しています。

分別回収手法が多様化している品目もあることから、さまざまなリサイクルルートをわかりやすく周知し、資源リサイクルを一層推進する必要があります。

アンケート調査では、区民はごみ分別への取組は浸透していますが、事業者については、今は実施できていないものの「今後取り組みたいと考える」との回答が多く、事業者の行動を後押しすることが必要です。

プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチックについては、循環システム全体の見直しがせまられています。区では、製品プラスチックを含めたプラスチックの分別収集およびリサイクルの効果について調査・検討を行っています。



出典：品川区ホームページ「品川区資源・ごみ量推移」

図 4.14 資源回収量と資源化率

区の施策

区民の自主的な活動の支援

集団回収*を行う団体への支援を行い、集合住宅の集団回収への加入促進を図ります。また、地域の取り組みを積極的に支援し、区民やリサイクル団体との協働作業を通して資源の循環利用を推進していきます。

区の資源回収事業の推進

区の家ごみについては、資源回収ステーションの資源ごみ分別回収（古紙・飲食用びん・飲食用缶・ペットボトル・乾電池・プラスチック製容器包装・蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計）や拠点回収（古着・廃食用油・不用園芸土・小型家電）を推進します。また資源の持ち去り行為に対するパトロールを実施し、適切に対応を行います。

事業系ごみのリサイクルの推進

事業系ごみは自己処理が原則であることから、各事業者が処分方法を適切に選択しリサイクルルートに変更することで、焼却や埋め立て処分から、再生利用できる場合があります。

区は大規模事業者については適切なリサイクルルートを紹介するとともに、小規模事業者（ごみ排出量 40kg/日未満の事業所）については、品川区リサイクル事業協同組合と連携した古紙や空きびんなどの回収システム（事業系リサイクルシステム）の活用による分別リサイクルを推進します。

区の取組

- ⊗ 資源ステーション回収・拠点回収・集団回収等により、資源リサイクル品目を充実させていきます。
- ⊗ 資源持ち去り対策を推進します。

区民・団体等の取組

- ⊗ 区ホームページ・情報紙等からリサイクルの仕組み等を把握します。
- ⊗ 資源ステーション回収・拠点回収・集団回収等に協力します。

事業者の取組

- ⊗ 事業上で発生したごみについて、適切に分別を行い、リサイクルにつなげていきます。
- ⊗ 新しいリサイクル技術についての情報を収集・発信し、可能な限り、廃棄からリサイクルに変更していきます。
- ⊗ 事業系リサイクルシステムを活用していきます。

コラム

みんなでボトルリサイクルプロジェクト

東京都では、「ゼロエミッション東京戦略」に基づき、大手日用品メーカー4社（花王株式会社、P&G ジャパン合同会社、ユニリーバ・ジャパン、ライオン株式会社）と連携し、家庭から出る日用品の使用済みボトルや詰め替えパウチ容器等を、公共施設等に設置する回収ボックスで回収し、ボトル容器から再びボトル容器に戻す水平リサイクル技術の検証に取り組んでいます。

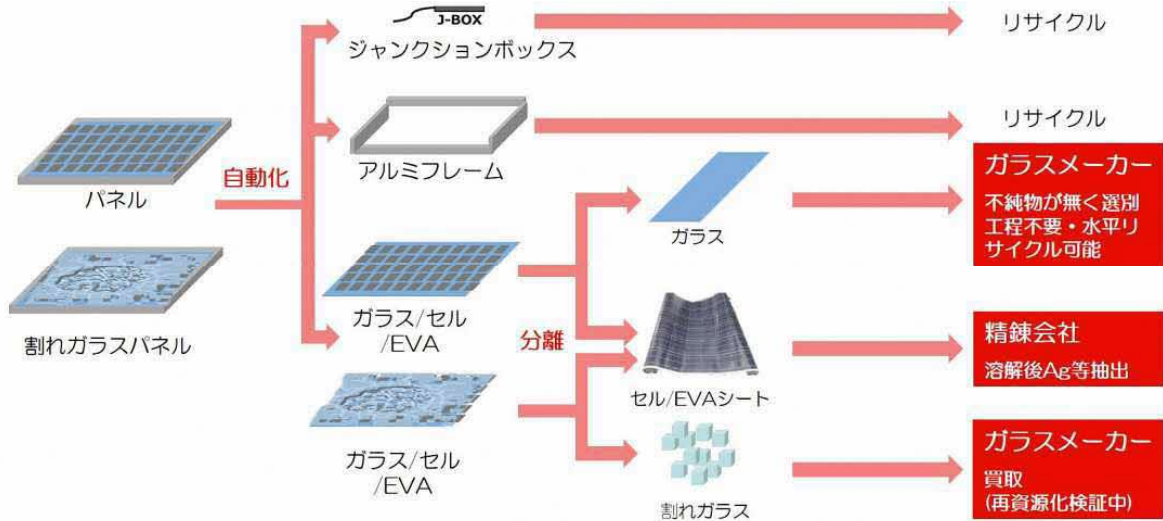


出典：東京都「みんなでボトルリサイクルプロジェクト」

コラム

太陽光パネルのリサイクル

急速に普及する太陽光パネルは、リサイクルについても技術開発や仕組みの構築が必要となっています。東京都では、2022（令和4）年9月に太陽光パネルメーカーやリサイクル業者を含めた協議会を立ち上げ、既存のリサイクルシステムを活用しながら、太陽光パネルの資源循環の推進するリサイクルシステムの構築を目指しています。



出典：株式会社浜田による太陽光パネルリサイクルシステム

基本目標 2-3 適正処理を推進する

循環資源を有効に利用し、ごみ処理を効率的に行うためには、分別や収集運搬体制等を構築し、適正に排出することが必要です。また、ごみの適正処理はまちの清潔感の向上につながり、まちを訪れる人も住む人も気持ちの良い時間を過ごすことができ、ひいては観光客や居住者の増加にもつながります。

区の現状・課題

品川区では今後 10 年以上に渡って人口増加が想定されていますが、長期的には全国と同様に少子高齢化による影響はあると想定されています。紙おむつの増加などのごみ質の変化や、高齢者等ふれあい収集拡大などの清掃事業の見直しの検討が必要です。

区の施策

🌱 家庭ごみの適正な排出の推進

区民に対して適正な処理を促進するための助言・指導を行います。また、各戸収集・早朝収集や高齢者等ふれあい収集等、適正な排出を促す取組を進めます。

🌱 事業系ごみの適正な排出の推進

事業者に対して適正な処理を促進するための助言・指導を行います。また、事業の用途に供する部分の床面積の合計が 3,000 m²以上の大規模建築物については、立ち入り調査を実施して適切な助言や指導を行います。

🌱 地域における適正な排出の推進

ごみの散乱や不法投棄等を防止し、まちの衛生や美観を保全することが必要です。廃棄物減量等推進員や町会・自治会・事業者等と連携し、ごみの適正排出、資源回収ステーションの維持管理や、カラス対策等の取組を進めます。

🌱 効率的で環境負荷の少ない収集体制

生活環境を保全するため、ごみ量やごみの性質等を踏まえた効率的な収集運搬体制の構築に努めます。また、ごみ収集時や走行時の環境負荷が少ない車両を使用します。

区を取組

- ⊗ 区ホームページ・情報紙等で、区民・事業者に分かりやすく情報を提供します。
- ⊗ 事業用大規模建築物に係る立ち入り調査を実施します。
- ⊗ 効率的な収集運搬体制の構築を推進します。
- ⊗ 環境負荷の少ない車両の使用を推進します。

区民・団体等の取組

- ⊗ ごみ出しルールを守って適正に分別するとともに、カラス対策等近隣に迷惑のかからない適切なごみ出しを行います。

事業者の取組

- ⊗ 適切な廃棄物処理業者に委託します。
- ⊗ 量が少ない場合は、区の分別や資源リサイクルシステムのルールに従います。
- ⊗ 事業用大規模建築物に係る立ち入り調査や再利用計画書の提出に協力します。

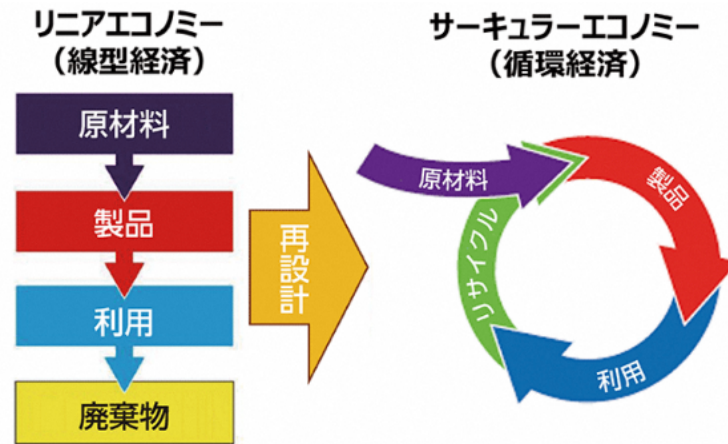
コラム

サーキュラーエコノミー（循環経済）

サーキュラーエコノミーは、製品を製造して終わりではなく、製造から利用、廃棄までの流れを環境・経済の観点から一貫して考える経済システムをいいます。

例えば、原材料に新たな資源ではなく、リサイクル材を活用します。また、使用した製品は廃棄せずに回収し、再製品化につなげます。

この取組は、事業者の事業活動の持続可能性を高めるため、ポストコロナ時代における新たなビジネスモデルとして国内外で広がっています。



出典：「循環経済（サーキュラーエコノミー）に向けて」環境省ホームページ

基本目標3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する（自然環境）

---品川区生物多様性地域戦略---



本計画では、基本目標3を生物多様性基本法の第13条に基づき、「品川区生物多様性地域戦略（以下「本地域戦略」といいます）」として位置づけます。

(1) 品川区生物多様性地域戦略の基本的事項

1) 目的

本地域戦略は、緑地の保全や緑化の推進に加えて、生物多様性の保全・再生に関する取組を計画的に推進することによって、品川区における自然共生社会を構築することを目的とします。

2) 計画期間と計画目標

本地域戦略の計画期間は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。

加えて、計画期間を超えた長期的な取組が必要であることから、計画目標の期間は、品川区水とみどりの基本計画・行動計画の目標年度に合わせ、2023（令和5）年度から2031（令和13）年度までの9年間とします。

3) 対象

本地域戦略の対象範囲は、品川区全域とします。

対象となる生き物

生物（本地域戦略では「生き物」といいます）とは“細胞によって構成される生命活動を行うもの”とされています。生き物には種によってさまざまな特徴があり、大きくは動物、植物、菌類、原生生物、細菌類などに分類されます。

本計画では、あらゆる生き物のうち、区内で目にすることができる身近な生き物を対象とします。例えば、公園や道路、庭等で見られる鳥類、両生類、は虫類、昆虫類、植物や、水辺で見られる魚類や甲殻類などが対象になります。また、区外から一時的に飛来する渡り鳥や、人為的に持ち込まれる園芸種や外来種も含まれます。

このように区内の身近な生き物を対象とした施策を展開することで、生物多様性の保全・再生につなげていきます。

生き物と食物連鎖

生き物は、同じ種の間、異なる種の間さまざまなつながりを保ちながら生存しています。そのつながりの最も基本となるのが光合成、捕食、分解による食物連鎖です。

- 「生産者」である植物は、光合成により、葉から吸収した大気中の二酸化炭素と根から吸収した水分より有機物や酸素を作り出します。この有機物や酸素が多くの動物や微生物にとってなくてはならないものとなります。
- 「消費者」である動物は、植物や他の生き物を食べ、呼吸により酸素を取り込み、二酸化炭素を放出します。
- 「分解者」である微生物は、落ち葉や枯れた植物、動物のフンや死がいを食べ、時間をかけて植物の栄養素となる無機物に分解します。

この食べたり食べられたりした循環を「食物連鎖」といいます。そしてこのバランスのとれた循環をもとに形成される「生態系」により、豊かな水や食料など人間や生き物が生きていく上で欠かせない恩恵（サービス）がもたらされています。そして、そのバランスの維持には「生物多様性」が必要なのです。

生物多様性

① 生物多様性とは

地球上には 3 千万種類もの生き物がいると言われています。これら全ての生き物は、生命誕生以来の長い時間経過の中で相互に複雑なつながりを持って存在しています。たとえば、ある一つの生き物が絶滅し、そのつながりが失われれば、ほかの生き物もその生存がおびやかされるかもしれないという関係の上に命をつないでいます。この生き物の関係性を「生物多様性」と言います。

② 生物多様性のレベル

生物多様性には 3 つ（生態系・種・遺伝子）のレベルがあると言われています。単に多くの生き物が存在することだけが多様性なのではなく、それぞれ異なる特徴を持つ生き物や群集、その住かとなる自然環境が複雑に絡み合って形成される生態系そのものが生物多様性であり、配慮や保全を推進するためには、その視点について理解を深める必要があります。

生態系の多様性	種の多様性	遺伝子の多様性
森林や里山、水辺などさまざまな自然環境があります 	微生物から植物、動物までさまざまな生き物がいます 	同じ種類でも異なる遺伝子を持つことにより、個々の形や模様、生態に個性があります 

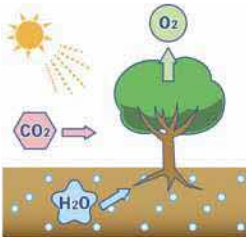



写真) 左より、四万十川^{*1}、白神山地^{*1}、オオシオカラトンボ^{*2}、キアシシギ^{*2}、アサリ^{*1}、ナミテントウ^{*1}

*1 みんなで学ぶ生物多様性（環境省）

*2 区内で撮影

③ 生態系の恵み（生態系サービス）

生物多様性は、長い歴史の中でつくられた、かけがえのないものであり、食料や水、空気など全ての生き物が生きていくために必要な、さまざまな恩恵をもたらしています。このような恩恵のことを「生態系サービス」と呼んでいます。生き物の一員である私たち人間も、生きていくために必要な、あるいは生きていくことを豊かにしてくれるさまざまな生態系サービスを楽しんでいます。

基盤サービス 光合成による酸素の供給、土壌の形成など、生き物の基盤を支える機能をいいます 	供給サービス 食糧や木材、水、薬品など暮らしに必要な資源を供給する機能をいいます 
調整サービス 気候の調整や大雨の軽減、水をきれいにするなど、健康で安全な環境をもたらす機能をいいます 	文化的サービス 自然や生き物に触れることによる芸術的・文化的ひらめき、心身の安らぎ、健康や教育など、心や体を豊かにする機能をいいます 

コラム

絶滅のおそれのある野生生物～レッドデータブック・レッドデータリスト～

地球上にはさまざまな野生生物が生息していますが、生息場所の喪失や人間による乱獲などにより、地球上からその姿を消してしまった生き物もいます。レッドリスト（RL）とは、絶滅のおそれのある野生生物種のリストであり、レッドデータブック（RDB）とは、レッドリストの対象種の特徴や生息状況をとりまとめたものであり、調査結果や専門の知見などをもとに、随時見直しがされます。

レッドリストの対象カテゴリー

レッドリスト (東京都区部) *1	レッドリスト (環境省) *2	基本概念
絶滅 (EX)	絶滅 (EX)	既に絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IB 類 (EN)	IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
—	絶滅のおそれのある地域 個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
留意種 (*)	—	現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、容易に個体数が減少することがあり得るため、留意する必要があるもの

*1 東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020 年版－

*2 環境省レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）2020

区内でもレッドリストの対象種が確認されており、例えば下記の生き物が確認されています。

 <p>出典：東京都レッドデータブック</p>	 <p>出典：東京都レッドデータブック</p>	 <p>区内で撮影</p>
<p>コアジサシ 環境省 RL：VU 東京都 RL（区部）：EN</p>	<p>アズマヒキガエル 環境省 RL：－ 東京都 RL（区部）：VU</p>	<p>ニホンカナヘビ 環境省 RL：－ 東京都 RL（区部）：CR+EN</p>
 <p>区内で撮影</p>	 <p>出典：東京都レッドデータブック</p>	 <p>区内で撮影</p>
<p>ミズハゼ 環境省 RL：－ 東京都 RL（区部）：DD</p>	<p>モクズガニ 環境省 RL：－ 東京都 RL（区部）：*</p>	<p>ウマノスズクサ 環境省 RL：－ 東京都 RL（区部）：VU</p>

④ 生態系の4つの危機

生物多様性に対して人間活動による負の影響により、生息場所の減少や絶滅などの種類の減少が進んでいます。人間活動の原因や影響のタイプから、「生物多様性国家戦略2012-2020（※）」において、4つに整理されています。

※現在、次期生物多様性国家戦略に向けた検討が進められています。

第1の危機 「開発など人間活動による影響」

開発や乱獲による生き物の減少、生息地の消失、種の絶滅のこと指します。
東京都内でも、かつては開発による水田や農地などの減少、沿岸部の埋立による干潟の消失など、生き物に大きな影響を与えてきました。今後は、重要な生息場となっている公園や緑地などの質の向上と量的な維持が必要となります。

第2の危機 「自然に対する働きかけの縮小による影響」

自然に対する人の働きかけによる縮小により、雑木林や耕作地が放棄され、本来住んでいた生き物が住めなくなるなど自然の質が低下することを指します。
近年は、各地でニホンジカの食害が深刻化しています。

第3の危機 「外来種など人が持ち込んだものによる影響」

国内外から外来種や化学物質など人が持ち込んだものによる影響を指します。
外来種は、在来種を食べたり、生息場所を奪ったりすることで生態系への悪影響が懸念されています。海外からだけでなく、国内のほかの場所から持ち込まれたものも同様に悪影響を与えることがあります。
また、農薬や化学肥料などの昆虫や微生物への悪影響も含まれるほか、近年はマイクロプラスチック*による生態系への影響が懸念されています。

第4の危機 「地球温暖化など地球環境の変化による危機」

地球温暖化や酸性雨といった地球環境の変化は、人間だけでなく野生生物にも影響を与えています。生態系への直接的な影響に加え、作物の収穫や漁獲量の減少など、供給サービスにも大きな影響を及ぼします。

これらの危機を回避できなかった場合、わたしたちはその恩恵（サービス）を受けることができなくなります。この課題を解決するためには、将来にわたり恩恵（サービス）を享受できるよう、わたしたちの暮らしや経済活動そのものを、生物多様性へ配慮したものへと変えて行く必要があります。

品川区水とみどりの基本計画・行動計画

区は、公園や緑地、草地、街路樹、樹林といった多様なみどりに加え、河川や運河など豊富な水辺空間を有しており、2008（平成 20）年の「新・水とみどりのネットワーク構想」で掲げた将来像『水とみどりがつなぐまち』の実現に向け、さまざまな取組を進めてきました。

しかしながら、都市化や開発の進行によって水とみどりが減少してしまう状況は確認されており、現状の維持・確保とともに、さらに創り出すことが必要です。区では、「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」を 2022（令和 4）年 3 月に改定し、「みどりと水辺に親しめる空間を増やし、区民満足度を向上させます」を目標に、水とみどりの保全、再生、創出、および水とみどりのネットワークの形成を図っています。

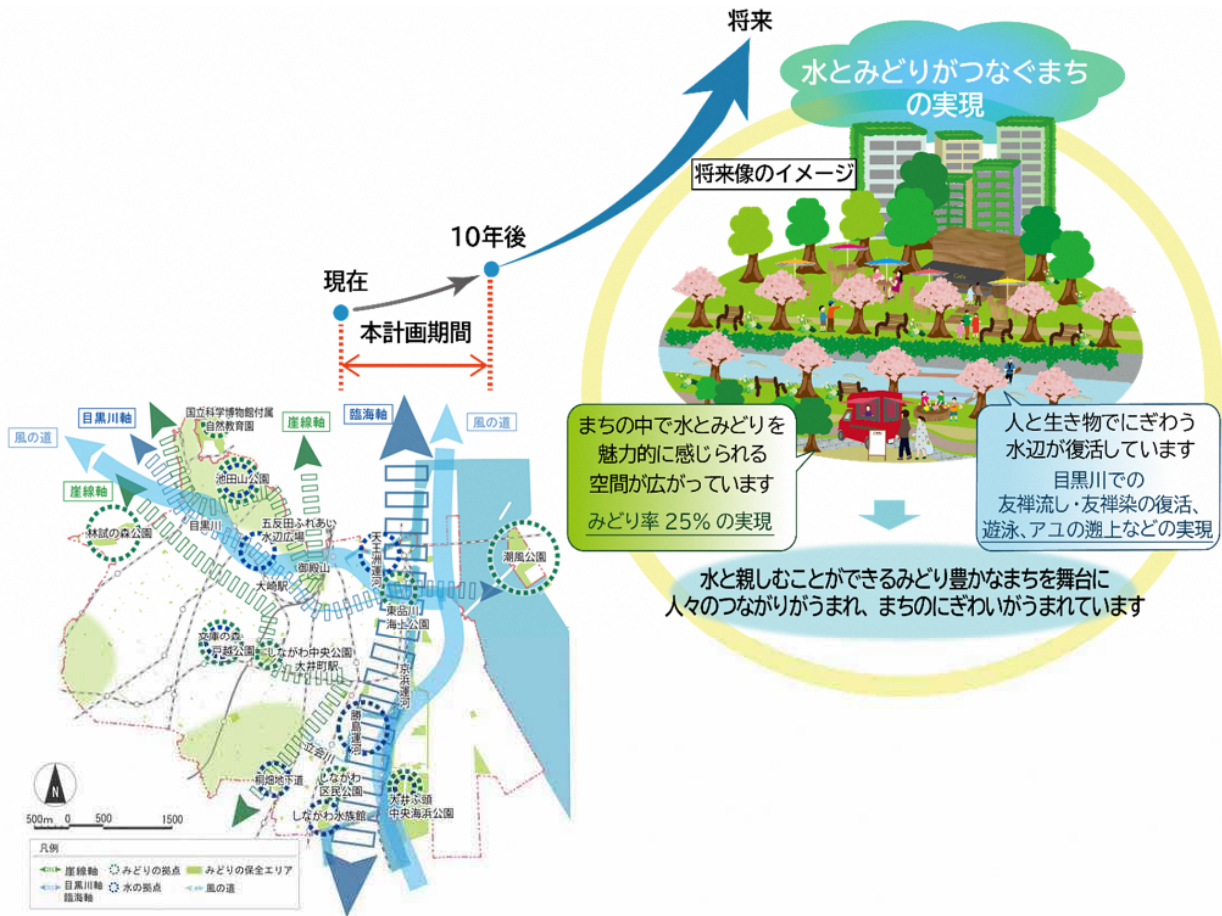
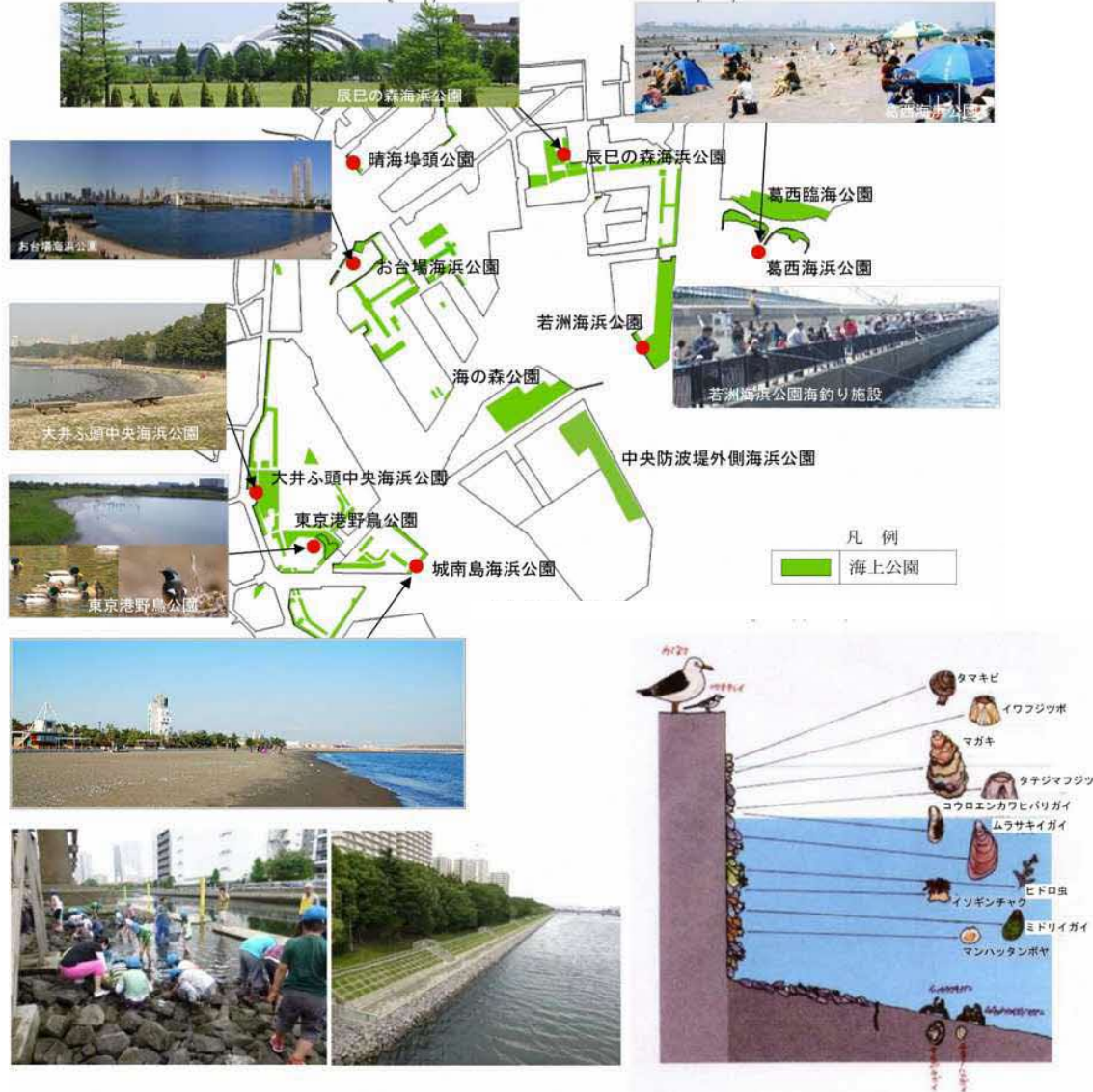


図 4.1 「水とみどりがつなぐまち」の将来像

品川区を含む東京湾沿いの海岸は、海上公園の緑地や人工海浜が複数整備され、干潟や護岸沿いの緑地は、鳥類や水生生物、魚類など多様な生き物が生息しており、防潮堤や公園、緑道などを整備する際は、既存の生物の生息環境に配慮した施工が進められています。これらの環境は、それぞれの公園等だけの環境ではなく、その地域一帯のつながりにより、沿岸・海域生態系としての重要な役割を果たしています。



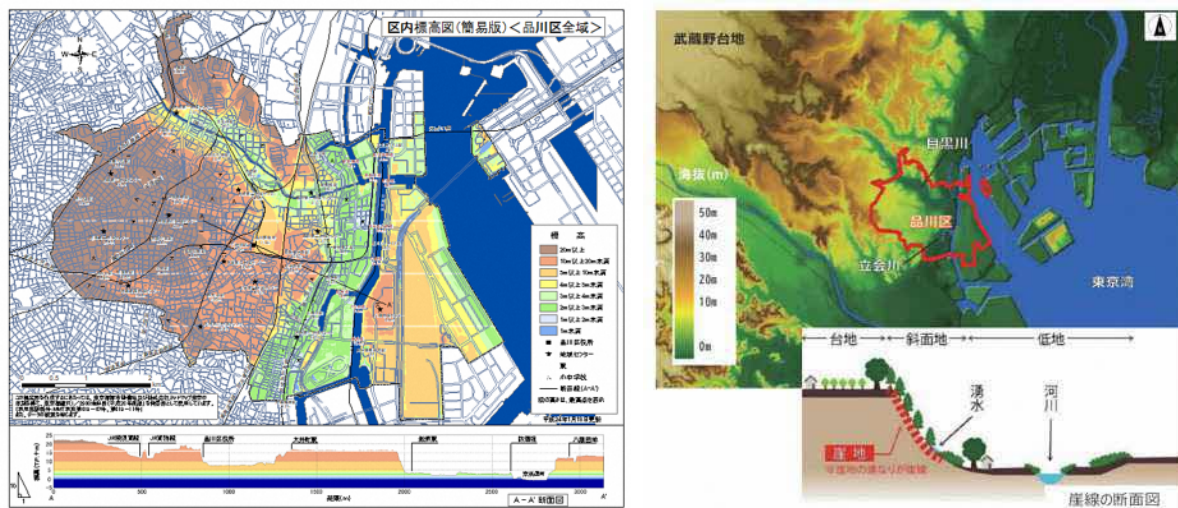
東京湾の主な海上公園（上）
水生生物に配慮した護岸（下左）と緑地と水を連続させた防潮堤（下中央）
付着動物調査結果（下右）

出典：東京都「東京湾沿岸海岸保全基本計画」をもとに作成

(2) 品川区の生物多様性の特徴

① 地形や水系の特徴

区は武蔵野台地南東端部に位置しており、西部は台地に、東部は低地および埋立地になっています。区内を流れる河川は目黒川および立会川の2河川（いずれも2級河川）であり、いずれも東京湾に向かって流下します。内陸部の崖線下には湧水が見られます。



区内標高

武蔵野台地と崖線

図 4.2 区内の地形・河川の状況

② みどりや水辺の特徴

区内の緑被率は約 15.1%で、東京 23 区中 18 位です。まとまりのある緑地は、区立公園や都立公園、再開発された商業地や団地などに多く分布しています。沿岸部は運河や運河沿いの干潟、埋立地を利用した大規模な公園などでも、豊かな水辺の自然環境があります。また、内陸部の崖線下には湧水のほか残存樹林等が見られます。

区内では、独立住宅の建替えに伴いみどりが減少しているという傾向があります。一方で、まちづくりの進展により新たに創出されるみどりや水辺もあります。

③ 生き物の状況

区内には、公園や緑化空間の樹林環境や、河川・運河沿いの水辺環境にまとまった生き物の生息・生育環境があります。

内陸部の公園では樹林環境や池などの水辺環境を利用する生き物が観察されるほか、臨海部の公園では渡り鳥や干潟の魚類・甲殻類などが観察されています。

公園（内陸）	寺社林（内陸）	河川（内陸・臨海）	公園・運河（臨海）
樹林環境 水辺環境 (池、水路)	樹林環境 水辺環境 (湧水)	樹林環境 水辺環境 (河川)	樹林環境 草地環境 水辺環境 (運河、海、池) 干潟環境
			
林試の森公園の 落葉広葉樹林	鹿嶋神社の保存樹木	目黒川	大井ふ頭公園の干潟

図 4.3 品川区の生き物の主な生息環境

2020（令和2）年度に行った調査では、臨海部のしながわ区民公園および大井ふ頭中央海浜公園で、多くの種類の生き物が観察され、良好な環境であること示す指標種が確認されています。

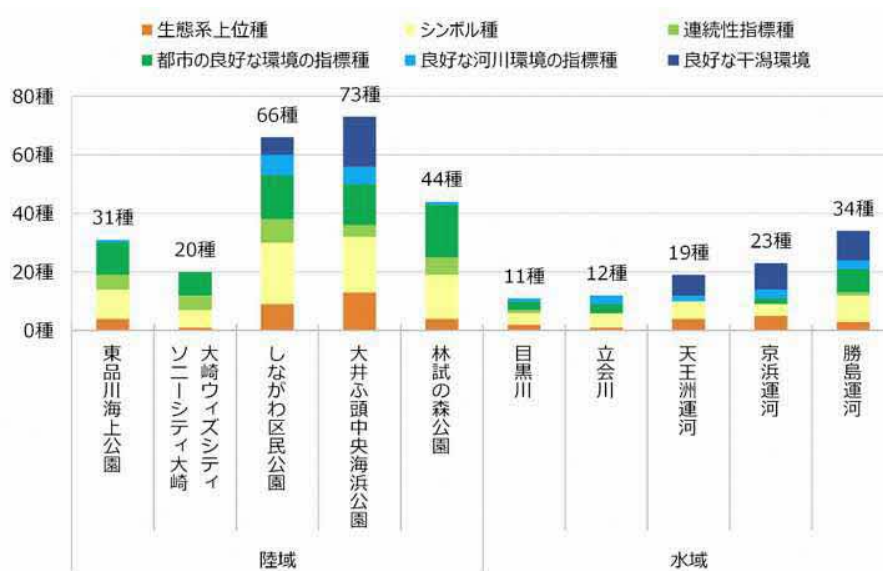


図 4.4 品川区の生物多様性指標種の確認種数

		
ニホンカナヘビ (大井ふ頭中央海浜公園)	カワウ (左) とダイサギ (右) (京浜運河)	マハゼ (勝島運河)

図 4.5 品川区の生物多様性指標種の例

(3) 開発と保全

建物更新による樹木伐採などにより、みどりが減少する一方で、計画的なまちづくりにより、新たに創出されるみどりや水辺もあります。




区内では、新たな生息空間を上手に利用している生き物も観察されており、わたしたちの暮らしやすさと、生き物の住みやすさを両立したまちづくりを考える必要があります。

コラム	まちづくりにより新たに創出されるみどり
<p>再開発などのまちづくりでは、空地への植栽や屋上緑化、壁面緑化などによる新たなみどりが創出されています。</p>	
<p>このようなみどりは、わたしたち人間にとって気持ちの良い空間となるだけでなく、鳥や虫などの生き物のすみかとなったり、ヒートアイランド現象の緩和にも貢献します。</p>	
 <p data-bbox="367 1003 654 1041">大井一丁目南第一地区</p>	 <p data-bbox="957 1003 1181 1041">西品川一丁目地区</p>

(4) 外来種対策の必要性

1) 外来種とは

外来種とは、もともとその地域に存在していなかったのに、人為的に他の地域から入ってきた生き物のことを指します。外来種は在来種を追いやるだけでなく、農林水産業や人の健康に影響をあたえることがあります。

生態系への影響	農林水産業への影響	人の健康への影響
<p>在来種を食べたり、餌や住んでいる場所を奪ったり、交雑したりすることで、在来種が追いやられることがあります。</p>	<p>畑の作物や漁業の対象の魚を食べることで、農林水産業に影響をあたえることがあります。</p>	<p>人への毒をもっていたり噛まれたりすることで健康に危険がおよぶことがあります。</p>
 <p data-bbox="446 1758 598 1792">出典：環境省</p>	 <p data-bbox="829 1758 981 1792">出典：環境省</p>	

2) 区内の外来種の状況

区では近年、アライグマやハクビシンの目撃数の増加や、クビアカツヤカミキリなどが確認されており、外来種対策強化の必要性が生じています。

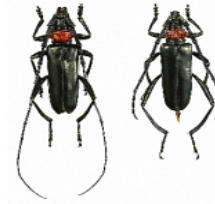


アライグマ



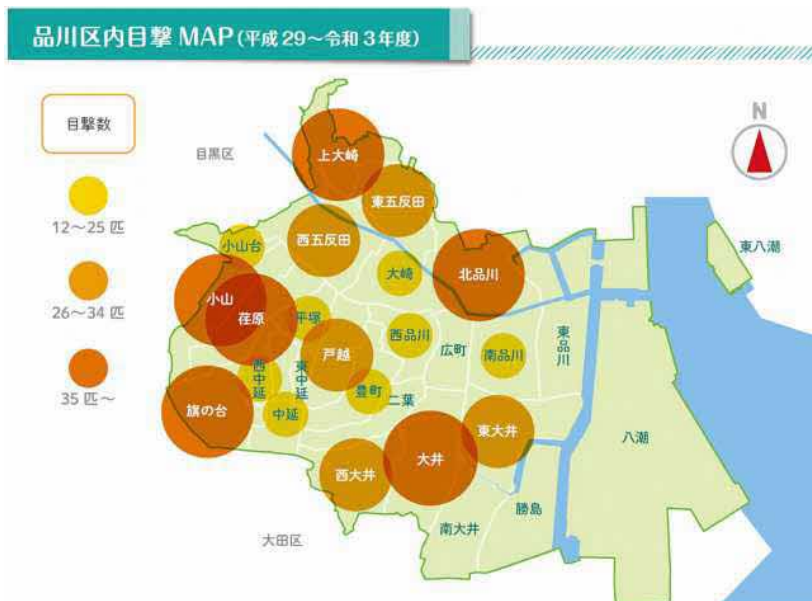
アライグマによるスイカの被害痕

出典：「アライグマ防除の手引き」（環境省）



クビアカツヤカミキリ

出典：品川区ホームページ



出典：品川区「外来種（アライグマ・ハクビシン）対策事業」

図 4.6 外来種の被害の例（上）とアライグマ・ハクビシンの区内目撃マップ（下）

3) 外来種の被害を防ぐ 3 原則

外来種による被害を防ぐための 3 原則は、「入れない」「捨てない」「拡げない」の 3 点が重要です。外来種を見つけたり、かかわる際には、この原則を守り、適切な対応を行う必要があります。

- ⊗ **入れない**・・・悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」
- ⊗ **捨てない**・・・飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」（逃がさない・放さない・逸出させないことを含む）
- ⊗ **拡げない**・・・既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」（増やさないことを含む）

アメリカザリガニやアカミミガメ（通称：ミドリガメ）は日本の水辺環境に広く定着し、生態系等に大きな影響を及ぼしているにもかかわらず、大量に飼育されている等の理由により、特定外来生物への指定が長く見送られてきました。

しかし、同法の施行状況の検討とその結果に基づいた所要の措置の検討が進められ、これらの侵略的外来種については、一律に規制するのではなく、新たな規制の仕組みの構築や各種対策を進める必要があるとして、2023（令和 5）年に新たに特定外来生物に指定される予定です。

それにより、アメリカザリガニとアカミミガメの 2 種については、「飼養（飼うこと）」や営業目的以外の「譲渡（人にあげること）」などの一部の規制が適用除外された上で、侵入予防、防除措置、拡散防止対策等が図られることになる予定です。



アメリカザリガニ



アカミミガメ（ミシシッピアカミミガメ）

出典：環境省